

Mini-mighty

企画実行者当日必携

第83期

五月祭常任委員会

屋内向け

ポスター・ビラ p.10
電力使用 p.16
委員会資材：貸出 p.10. 返却 p.10
レンタル：貸出 p.11. 返却 p.19

テント向け

テント設置 p.10 片付 p.19
模擬店装飾：受取 p.14 製作 p.14 処理 p.19
レンタル：貸出 p.11 返却 p.19

飲食物

調理・衛生 p.6
容器：引換 p.14 当日販売 p.17 回収 p.19
飲料：販売 p.16 返金 p.20 返却 p.20
氷：引換 p.16 当日販売 p.17 返金 p.20
水汲場・湯沸場 p.8 地図 p.12-13
消毒液・ウェットティッシュ p.7

火器

レンタル：貸出 p.11 返却 p.19
取扱い p.9

ごみ・清掃

ごみ袋：引換 p.24 当日配布 p.24
ごみ処理 p.24
清掃チェック p.21-23
清掃用具貸出 p.19

運営委員

p.5

タイムテーブル

28日 p.1 29日 p.2 30日 p.3

構内地図

p.14-15

車両入構

p.16

立看板

p.10

委員会への連絡

p.4

メディア取材の対応

p.17

非常事態

裏表紙

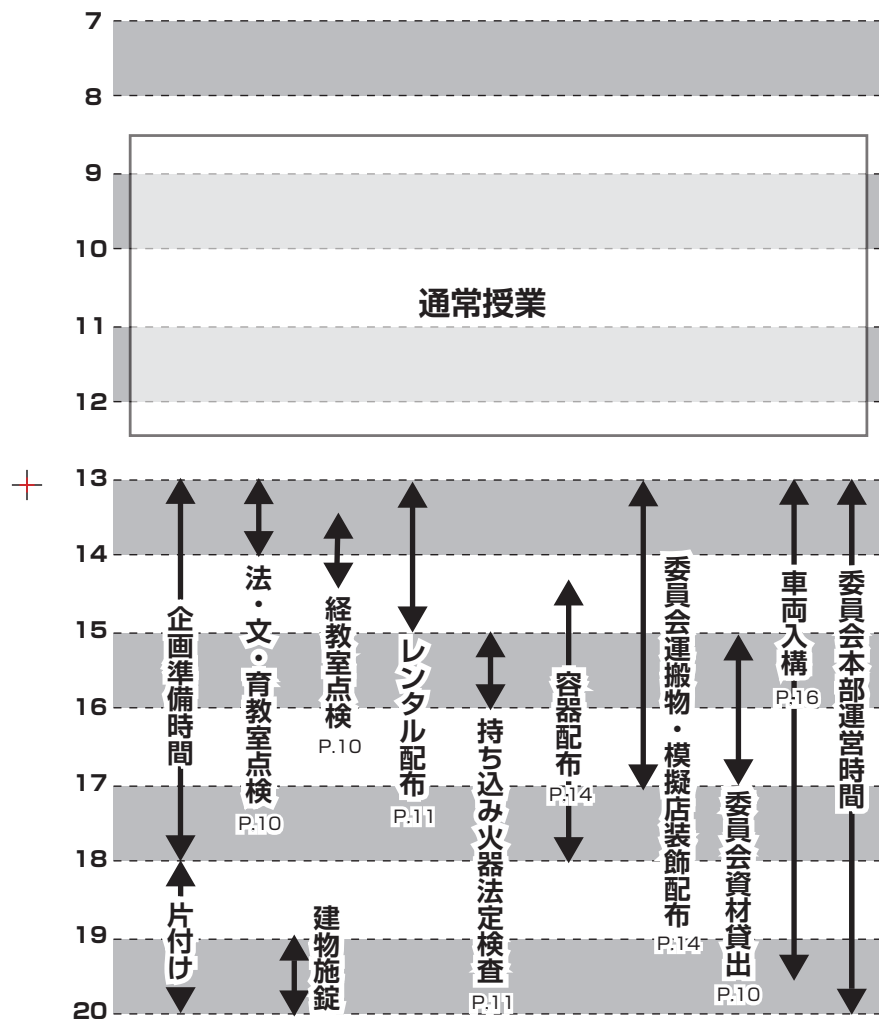


目次

0	タイムテーブル	1
1	委員会本部・案内所	4
2	運営委員の派遣	5
3	飲食物・火器を取り扱う企画	6
4	準備日(28日)の作業	10
5	当日の企画準備	16
6	企画実行中	17
7	当日の企画片付け	18
8	撤収時の作業	19
9	清掃チェック	21
10	企画のごみ処理	24
	構内地図	12
	非常事態への対処	裏表紙

0 タイムテーブル

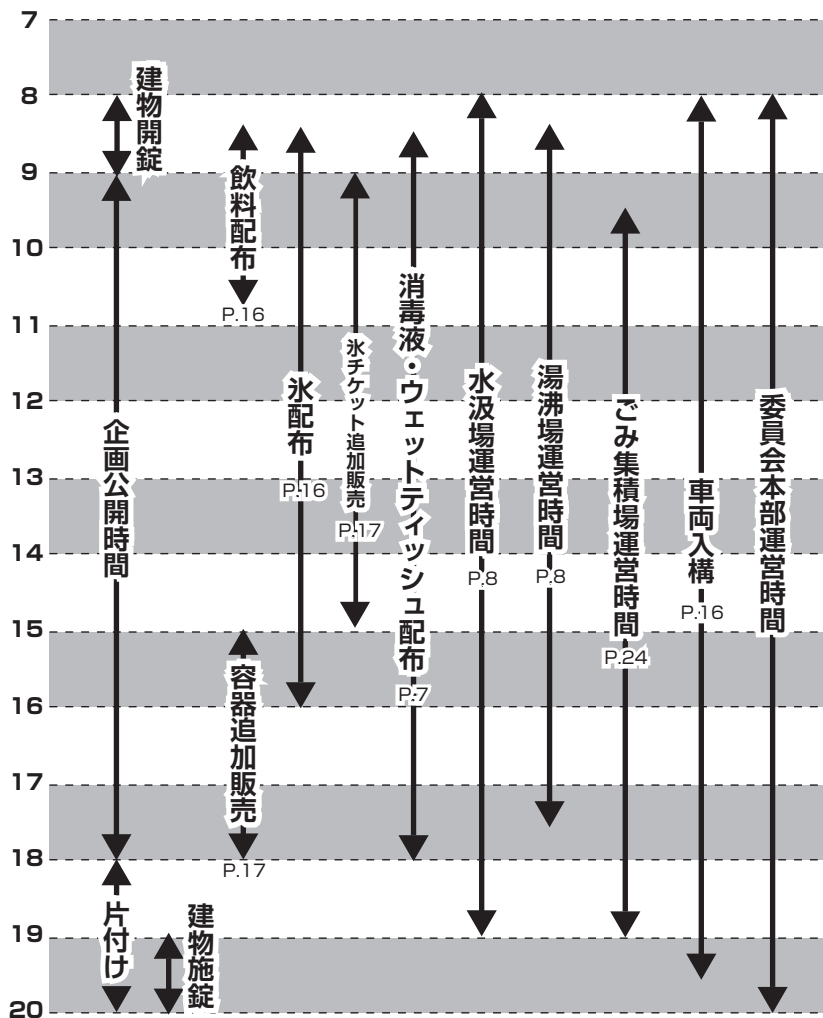
1 28日(準備日)



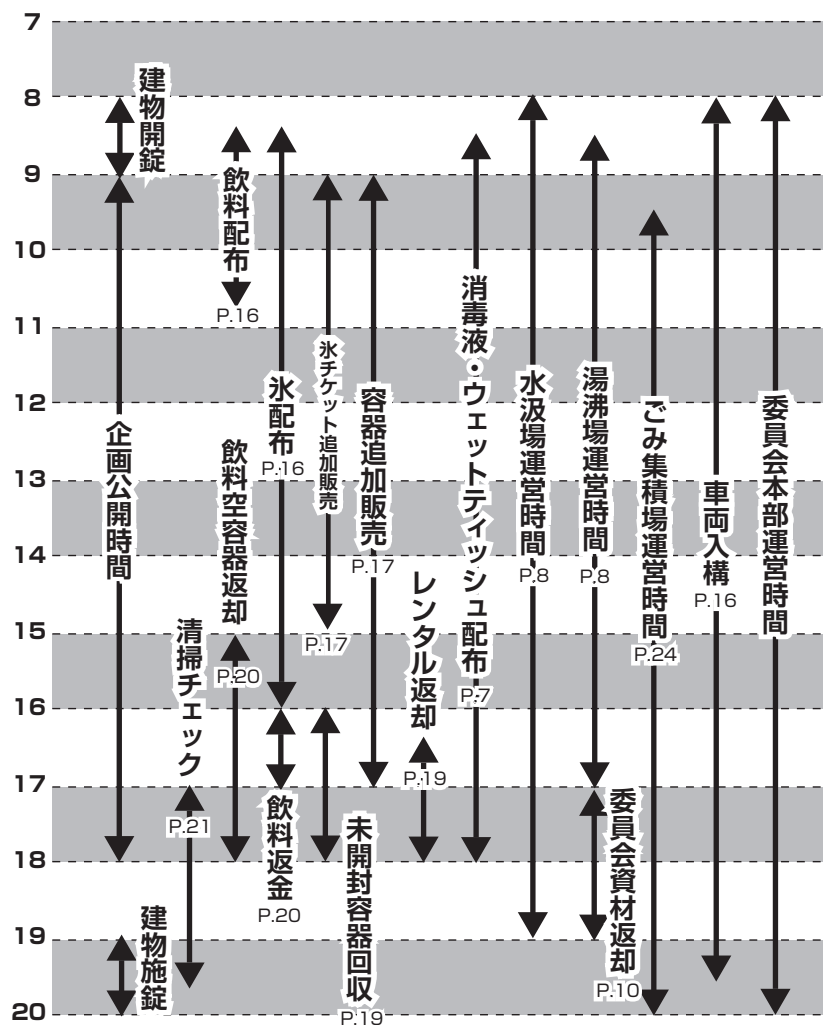
① 本部情報 ② 運営委員 ③ 飲食火器 ④ 準備日 ⑤ 当日準備 ⑥ 企画中 ⑦ 当日片付 ⑧ 撤収時 ⑨ 清掃 ⑩ ごみ処理

- ① 本部情報
- ② 運営委員
- ③ 飲食火器
- ④ 準備日
- ⑤ 当日準備
- ⑥ 企画中
- ⑦ 当日片付
- ⑧ 撤収時
- ⑨ 清掃
- ⑩ ごみ処理

2 29日 (1日目)



3 30日 (2日目)



- ① 本部情報
- ② 運営委員
- ③ 飲食火器
- ④ 準備日
- ⑤ 当日準備
- ⑥ 企画中
- ⑦ 当日片付
- ⑧ 撤収時
- ⑨ 清掃
- ⑩ ごみ処理

1 委員会本部・案内所

1 本部の場所

本部の場所は以下のとおりに移転します。この期間中は、本郷第二食堂3階6号室および駒場キャンパスプラザA棟103号室での受付、メール・問い合わせによる対応は一切行いませんのでご注意ください。

- ◆ 場所：文学部3号館臨仮設プレハブ（合格発表の行われる通り。12ページ参照）
- ◆ 期間：28日から30日
- ◆ 電話：050-3413-4505（通常時と同じ）

2 本部の機能

- ◆ 企画実行に際してのトラブルへの対応
- ◆ 運営委員業務の出席・終了チェック
- ◆ 来場者への情報提供、パンフレット・記念品の配布・販売
- ◆ 落とし物の管理
- ◆ けが人の応急手当
- ◆ 取材の受付（17ページ）
- ◆ 迷子の対応
- ◆ 清掃チェック受付（21ページ）、清掃用具の貸出（19ページ）
- ◆ 氷引換チケットの追加販売（17ページ）
- ◆ 消毒液・ウェットティッシュの配布

3 案内所

五月祭期間中（5月29日30日）は正門前・赤門前・工学部1号館前に案内所を設け、以下の業務を行います。

- ◆ 来場者への情報提供、パンフレット・記念品の配布・販売
 - ◆ MF Awards への投票・景品交換
 - ◆ スタンプラリーの受付・景品交換（景品交換は工学部前案内所のみ）
- ※ 消火器を備え付けているので、火災を発見したら連絡する

2 運営委員の派遣

第4回企画代表者会議にて配布した「運営委員出席カード」に基づき、指定された時間に運営委員の派遣をお願いします。企画に参加している方であれば責任者でなくても結構です。

※ 注意点

- ◆ 配布した出席カードを持参すること。紛失の際は委員会本部で再発行を受ける
- ◆ 動きやすい服装・靴（ハイヒール不可）で来ること
- ◆ 受付場所は出席カード裏面の地図を参照すること
- ◆ 万が一派遣が不可能になった場合は、判明時点で速やかに委員会に連絡する
- ◆ 遅刻した場合は欠席扱いになることがある
- ◆ 委員に終了の確認を受けてから帰ること。怠ると欠席扱いになることがある



3 飲食物・火気を取り扱う企画

A 飲食物の取り扱い **要申請 要許可証**

1 酒類販売表示

- ◆ 酒類を取り扱う企画は、「酒類販売規制標示」を来場者からもよく見える位置に掲示する
- ◆ 明らかに未成年者と判断される人に酒を販売した場合は企画中止とする
- ◆ 新入生企画の酒類の取り扱いは禁止

2 各企画で必ず準備するもの

- ◆ クーラーボックス（要冷蔵の飲食物を取り扱う企画）
- ◆ ダンボール箱や長机など高さ 60cm 以上の台（飲食物は地面の上に置かない）
- ◆ お湯を入れる容器（湯沸場のお湯を使用する企画）
- ◆ 清潔な布巾、台拭き（それぞれ調理従事者 1 人につき 1 枚以上）
- ◆ エプロン、三角巾
- ◆ 調理用ビニール手袋（使い捨てのもの）
- ◆ 洗剤（調理器具の洗浄）
- ◆ 新聞紙（洗浄前に汚れを拭き取るため）
- ◆ 簡単な傷の手当てができるもの（傷薬、絆創膏など）
- ◆ 清掃用具（ぞうきん、バケツなど）
- ◆ 2 リットルペットボトル（消毒液を配布する）
- ◆ 出来上がった飲食物を保管する容器

3 企画構成員に対する注意

- ◆ 風邪をひいている人や手に傷のある人は調理をしない
- ◆ 清潔な服装をし、エプロン・三角巾などを着用する
- ◆ 話をしながら調理をしない
- ◆ 常に手を洗って清潔にする
- ◆ 髪の毛やニキビ等を触った手で調理をしない
- ◆ 爪は切っておく

4 調理に関する注意

- ◆ 材料の仕込み（材料を切るなど）は当日になってから行う。前日に仕込みをして保管しておかない
- ◆ 企画場所で仕込みを行わない
- ◆ 調理器具は頻りに洗浄・消毒し、清潔なものを使用する
- ◆ タネは作り置きしない。必要に応じて最低限の量のみ調製する
- ◆ 煮物類など大鍋で調理するものは、常にかき混ぜ続ける
- ◆ 申請していない飲食物は取り扱わない
- ◆ 申請していない調理方法で調理を行わない
- ◆ 水汲場の水を調理に用いる場合は、必ず煮沸してから使う
- ◆ 屋外企画はテントの中で、屋内企画は教室のみで調理をする

- ◆ 調理中に土ぼこり等が入らないようにする
- ◆ 客に提供する直前に十分に加熱する
- ◆ 食品に直接触れる場合などは、必ずビニール手袋を着用して扱う

5 飲食物の保管に関する注意

- ◆ 調理したものはその日のうちに処理する。翌日に持ち越さない
- ◆ 材料を企画場所に放置して帰らない
- ◆ 材料は新鮮なものを仕入れる
- ◆ 卵、野菜、果物、冷蔵の肉や海産物は当日の朝に仕入れる
- ◆ 材料は地面から 60cm 以上離れた日陰に置き、地面に置いたり直射日光に当てたりしない
- ◆ 材料の容器にはふたをし、こみが入らないように注意する
- ◆ 日光・湿気に注意する必要がある飲食物は、特に保管場所に注意する
- ◆ 火気の周りに材料を放置しない
- ◆ 要冷蔵の飲食物は全てクーラーボックスまたは冷蔵庫に保管する
- ◆ クーラーボックスは冷蔵能力が低いので、開閉回数は少なくして、氷などを多めにに入れて使用する
- ◆ 肉類とその他の飲食物を同じクーラーボックスで保管しない

6 販売方法に関する注意

- ◆ 企画場所以外での飲食物の販売（売り歩き、配達行為等）をしない
- ◆ 金銭を扱う人は調理人や給仕人を兼ねない
- ◆ テーブルやカウンターは常に清潔にする
- ◆ 屋内企画は室内の換気に注意して、一定時間ごとに窓を開ける
- ◆ 本人の食器以外は再利用しない

7 消毒液・ウェットティッシュ

a 消毒液

配布時間	29日30日 8:30~18:00
配布場所	委員会本部

- ◆ 2 リットルペットボトルを持参して取りに来る
- ◆ 使用する際には原液を 20 倍程度に薄める
- ◆ 調理者の消毒には溶液に手を浸し、調理器具の消毒には溶液に器具を 10 分から 15 分程度浸す

b ウェットティッシュ

配布時間	29日30日 8:30~18:00
配布場所	委員会本部

- ◆ 一度に配布するのは 1 つまで



8 水汲場・湯沸場の利用と注意

a 水汲場

場所	赤門側	12ページ参照
	総合図書館入口脇	
	工学部列品館東側 医学部本館前	
時間	29日30日 8:00～19:00	

- ◆ 水汲場の水を調理に用いる場合は必ず煮沸すること
- ◆ 水汲場で器具を洗浄する場合は、必ず企画場所において新聞紙などを用いてごみを拭ってから来ること
- ◆ 生ごみなど水汲場に持ち込んだ固形物は企画場所に持ち帰ること
- ◆ 水汲場を汚してしまったら、放置せずに片付けること
- ◆ 2日目の夕方以降は非常に混雑するので早めに来ること

b 湯沸場

場所	赤門側	12ページ参照
	工学部列品館東側	
時間	29日 8:30～17:30	
	30日 8:30～17:00	

- ◆ 熱湯を入れる容器は配布・貸与しないので各企画で用意すること
- ◆ 持参したやかんでお湯を沸かすことはできない
- ◆ 熱湯を持って人ごみを歩く際には十分に注意すること

B 火気の取り扱い **要申請**

1 火気を使用するにあたって

- ◆ 火気を使用する際は、必ず企画構成員が常駐する

2 火器の設置

- ◆ 火器はボンベから離し、周囲に可燃物を置かない
- ◆ 火器と来場者との間隔を十分にとる。熱した鉄板などを通路に出したり、油を来場者にはねさせない。
- ◆ プロパンガスは転倒しないように水平面に設置し、テントの脚にくくりつける。斜面などでボンベが斜めにならないように注意する
- ◆ 調理台と火器との間には、必ず適切な大きさの遮熱板を敷く。地面の上で直接火器を使用しない
- ◆ 消火器をいつでも使える場所に置く。また、使用時以外は封印シールをはがさない。はがした場合、使用していても補償を求められることがある
- ◆ プロパンガス・ガスホース・火器の接続を確実にを行う
- ◆ ガスホースを誤って引っ掛けないように気をつける
- ◆ 上下の分かりにくい火器の設置は特に注意する

3 ガソリンの使用と処理

- ◆ ガソリンを使用する場合は、必ず金属製の専用容器を用いて厳重に管理する
- ◆ ガソリンは、必ず各自で持ち帰る（ガソリンスタンドで引き取ってもらえる）



4 準備日 (28日) の作業

A 全ての企画

1 自転車撤去

28日 12時 30分より駐輪場以外の場所、総合図書館前駐輪場、レンタル配布場所の駐輪場から自転車の撤去を行う。

2 ビラ・ポスターを貼る

a 貼付け禁止場所

赤門、正門、福武ホールのコンクリート壁、工学部2号館、工学部5号館木、トイレ、火災報知器、消火栓、避難誘導灯、東大敷地外およびそこに面した壁、ガラス、屋内外の床・階段、天井、黒板、ホワイトボードなど

b 貼る上での注意

- ◆必ず貼ってはがせるテープを使用すること。セロハンテープ、ガムテープ、両面テープなどの使用は禁止
- ◆タダコピで印刷したビラ・ポスターの掲示は禁止

3 立看板を設置する **要申請**

a 設置禁止場所

- ◆赤門前、正門前、図書館前広場、工学部前広場、屋内、各門の外
- ◆各建物の入口
- ◆スロープ・点字ブロックなどの邪魔になる場所
- ◆他の企画や通行の邪魔になる場所

b 設置する上での注意

- ◆事前の申請及び許可のない場合、企画場所以外の設置は禁止
- ◆倒壊しないように、しっかり組み立てること
- ◆ポリタンクなどの重りをつなげ、風で飛ばないようにする
- ◆木や柵など大学の管理財に括り付けけないこと
- ◆五月祭終了後は責任をもって撤去すること

B 屋内の企画

1 委員会資材の貸出 **要申請 要貸出票**

貸出時間	28日 15:00~17:00
返却時間	30日 17:00~19:00
場所	生協第二食堂地下倉庫
備考	対象：全日企画 ※ 時間割企画へは個別にメールで指示する

2 教室点検

法・文・経済・教育学部を使用する企画は、28日に各学部事務の方と教室点検を行い、必ず出席し準備はその後に行うこと。30日のみ教室を使用される企画の方も参加する必要がある。

学部	点検開始時刻	集合場所
法学部	13:00	法文1号館1F学生ラウンジ (法文1号館アーケード側)
文学部	13:00	法文2号館1F事務室前
経済学部	13:30	経済学研究棟5F事務室前
教育学部	13:00	教育学部1Fラウンジ

C 屋外の企画

1 テント設置

- ◆テントを受け取り次第、順次組み立てる
- ◆場所の移動や、準備の中断が必要になる場合がある
- ◆周囲のテントとの調整のため、早いうちに帰宅しない

D 各種受け取り

1 レンタル品の配布 **要申請 要引換証** (返却は19ページ)

a レンタル品を受け取る

レンタル会社	配布時間	配布場所	必要なもの	問い合わせ先
生協レンタル	13:00 ~15:00	三四郎池脇スロープ (法文2号館より)	企画登録証	生協プレイガイド・トラベルセンター ☎03-3813-5101(担当:渡辺)
アコムレンタル	13:00 ~15:00	三四郎池脇スロープ (御殿下より)	レンタル品引換チケット	アコムレンタル(株)東京営業所 ☎090-8874-1874(担当:米平)

- ◆プロパンガス・消火器・火器を運ぶには少なくとも4-5人は必要
- ◆物品を一度で運搬するのに十分な人数で受け取りに来ること
- ◆アコムレンタルを使用する企画のうち、第4回企画代表者会議にて料金を支払っていない企画は、レンタル品受取時に代金を支払う
- ◆生協レンタルを使用する企画のうち、第4回企画代表者会議にて料金を支払っていない企画は、28日(金)に本郷キャンパスの生協トラベルセンターに代金を支払ってからレンタル品を受け取ること

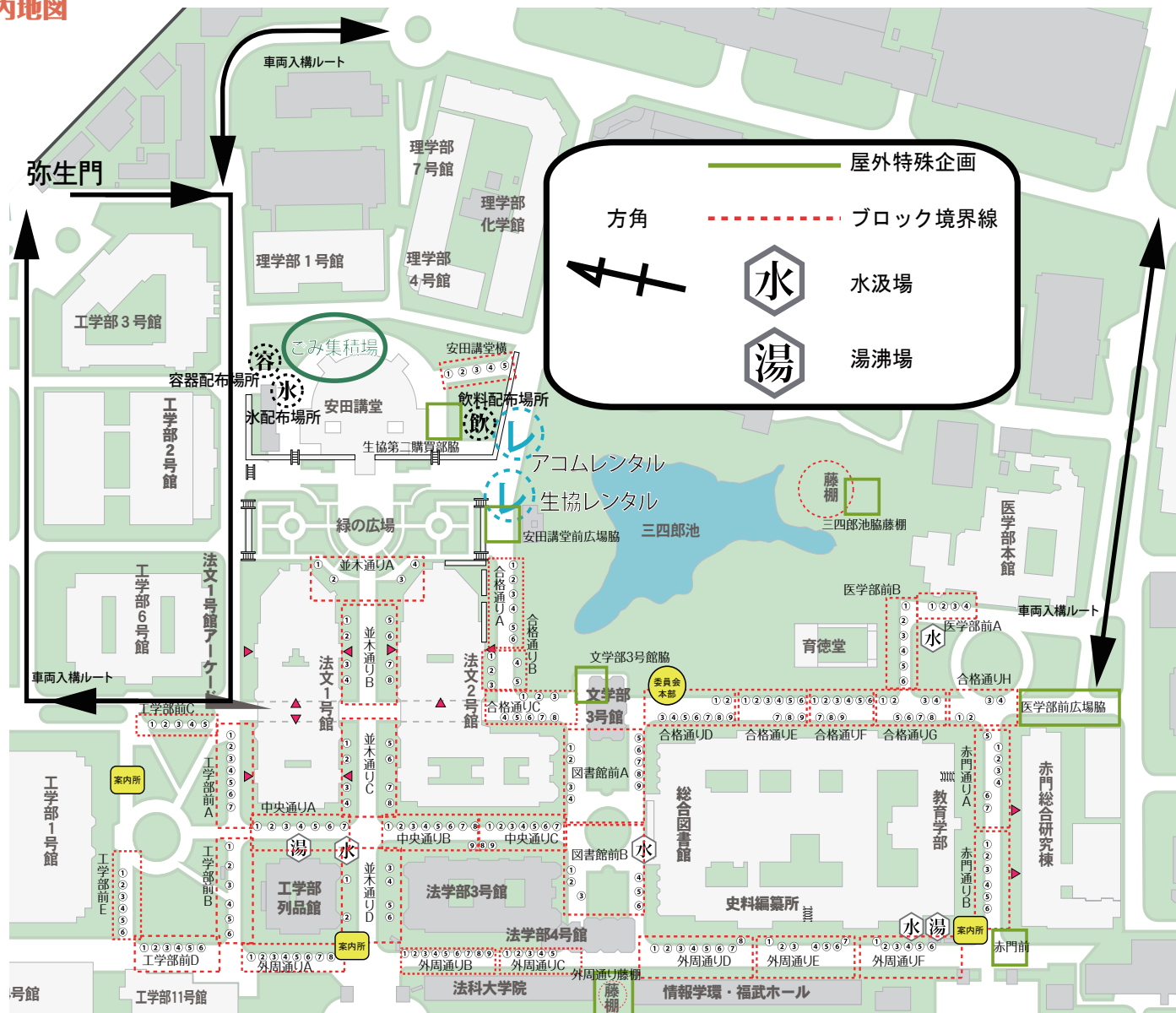
b 持ち込み火器の法定検査

プロパンガスを生協で借りて、接続する火器(コンロ、たこ焼き器など)をレンタル以外で調達する場合は、以下の法定検査を受ける必要がある。

時間	配布場所	必要なもの
15:00~16:00	生協レンタル配布場所	検査を受ける火器

付録 構内地図

- ① 本部情報
- ② 運営委員
- ③ 飲食火器
- ④ 準備日
- ⑤ 当日準備
- ⑥ 企画中
- ⑦ 当日片付
- ⑧ 撤収時
- ⑨ 清掃
- ⑩ ごみ処理



- ① 本部情報
- ② 運営委員
- ③ 飲食火器
- ④ 準備日
- ⑤ 当日準備
- ⑥ 企画中
- ⑦ 当日片付
- ⑧ 撤収時
- ⑨ 清掃
- ⑩ ごみ処理

2 容器・ごみ袋の事前配布要申請

a 容器を受け取る

配布場所	安田講堂裏ローソン脇
持参するもの	企画登録証

企画ID	配布時間
201~300	28日 14:30~15:10
301~400	28日 15:10~16:00
401~500	28日 16:10~16:50
501~600	28日 16:50~17:30
800~	28日 17:30~18:10

b ごみ袋を受け取る

24 ページを参照

3 スタンプラリー企画要申請

配布時間	28日 13:00 ~ 17:00
配布場所	委員会本部
配布物	スタンプ本体、インク、スタンプラリー参加企画証、マニュアル

4 模擬店装飾

a 委員会が運搬したベニヤ・ダンボールパネル・模擬店装飾の返却

配布時間	28日 13:00 ~ 17:00
配布場所	委員会本部横（文学部三号館下）
備考	事前に委員会に預けた企画のみ

b 固定用ひも・透明テープ・雨用透明膜の配布

配布時間	28日 13:00 ~ 17:00
配布場所	委員会本部横（文学部三号館下）
備考	模擬店装飾セットを注文した企画のみ

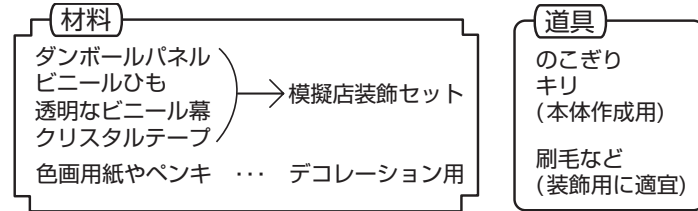
模擬店装飾の作り方

a 固定

- ◆ 固定はなるべく当日の朝に行う
- ◆ テントを立てる前に、固定が完全か確認する
- ◆ 紐はセットに含まれているものを使用する。紛失した場合、セットに含まれているものか、ビニール製のひもなど伸縮性のないものを使用すること

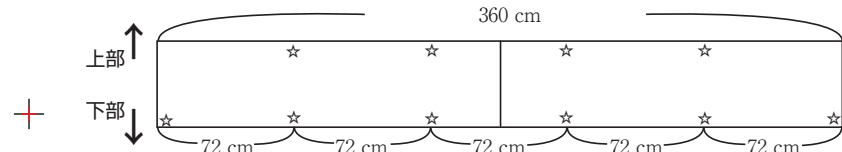
b 管理

- ◆ 荒天などで委員会が危険と判断した場合は、全企画の模擬店装飾を撤去していただくことがある
- ◆ 補修や解体に備えてはさみやテープなどを各自で用意する
- ◆ 28日、29日にテントを畳む時は装飾は設置したままでよい



作製の手順

- 1 ダンボールパネルをのこぎりで縦半分切る。
- 2 下図の☆の10箇所にキリで穴をあける。
※ヒモが通るように、同じ場所に数回あけて穴を大きくする。



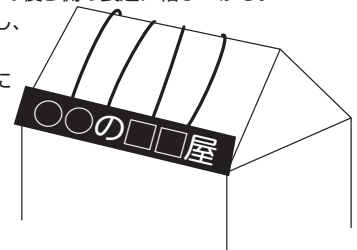
- 3 紙やペンキを使って装飾する。
- 4 雨対策用の透明なビニールで覆い、端を止める。

看板運搬を希望する企画は、ここで作成を中断して委員会に預けるようにしてください!

設置の手順

※ 中央部分にクリスタルテープを2,3重に巻きつけてダンボールパネルをつなぎあわせておく。

- 1 ダンボールパネル上部の穴にヒモを通し、テントの後ろ側の長辺に結びつける。
- 2 ダンボールパネル下部の両端の穴にヒモを通し、テントの足に結びつける。
- 3 ダンボールパネル下部の両端以外の4つの穴にヒモを通し、テントの前側の長辺に結びつける。
- 4 テントを立て、微調整を行う。



5 当日の企画準備

A 車両入構 **要申請 要許可証**

1 入構方法

入構の際に大学から発行された「臨時入構許可証」をゲートで提示すること（28日のみ）。その他の日はパスカードを使って入ること。

日	利用時間	利用可能ゲート
28日	13:00～19:30	薬学ゲート、弥生門ゲート
29、30日	8:00～19:30	薬学ゲート、二食ゲート

2 入構に関する注意

- ◆「構内地図」（12ページ）で示されたルート以外は通行禁止
- ◆自転車の入構は禁止

B 屋内の企画

1 ポスター・ビラを貼る

10ページを参照

2 電力を使用する **要申請**

- ◆委員会が管轄の教室では「企画登録証」に記載された電気機器以外使用禁止
- ◆部屋の電力容量内でも、事前に申請していない電気機器使用禁止
- ◆複数の電気機器を使用する場合は、必ず複数の電源から電力を供給する。たこ足配線は禁止
- ◆隣の教室から延長コードなどを使って電力を供給することは禁止
- ◆禁建物内もしくは建物の壁面から屋外へ電力を引くことは禁止
- ※違反行為を発見した場合は、即座に電力の使用を中止する

C 各種受取 **要申請**

1 飲料を受け取る

配布場所	生協第二購買部前
29日	8:30～10:30
30日	8:30～10:30

2 氷を受け取る **要引換証**

配布場所	安田講堂裏ローソン脇
必要なもの	氷引換チケット
29日	8:30～16:00
30日	8:30～16:00

6 企画実行中

1 申請の必要な行為 **要申請**

- ◆来場者から金銭を受け取る行為（商行為、カンパ、募金行為など。入場料は一律禁止）
- ◆学外の個人や団体を紹介・宣伝する行為。例えば、外部団体の名称が入った物品を提示・配布したり、使用する行為（パンフレット広告、ビラ・のぼりなどを含む）
- ◆個人情報の収集
- ◆飲料物の取扱
- ◆火気の使用
- ◆車両入構
- ◆電力の使用（委員会管轄教室を使用する企画）
- ◆企画場所から離れた場所への立看板などの設置
- ◆企画場所外でのパフォーマンス行為（行列行為）

2 マスコミから取材を受ける

- ◆マスコミから取材依頼を受けた場合は、委員会まで連絡し、取材許可証を受け取る
- ◆取材許可証を持っていないマスコミ関係者には、委員会本部で取材許可を受けるよう伝える

3 物品の安全管理

- ◆荷物は目の届く範囲内に置き、見張りの人をつける
- ◆控え室を開ける際は、鍵を掛けるか、かからない教室は構成員を残すようにする

4 容器・氷の当日販売

a 容器の追加販売

販売場所	安田講堂裏ローソン脇
29日	15:00～18:00
30日	9:00～17:00

※容器引換証との引換は28日に行うこと（11ページを参照）。

b 氷チケットの追加販売

販売場所	委員会本部
29日	9:00～15:00
30日	9:00～15:00

5 ごみ袋の当日配布

24ページを参照

6 水汲場・湯沸場を利用する

8ページを参照

7 屋外宣伝スペースを利用する **要申請**

- ◆開始時間の10分前に宣伝スペースに来ること

7 当日の企画片付け

最終日の撤収は、次の章（19ページ）を参照

1 テント片付

◆ テントの内にある資材を軽くまとめ、テントの足をたたむ

2 車両入構 **要申請 要許可証**

16ページを参照

3 夜間資材預かり **要申請**

預り	場所	委員会本部
	日時	28日 17:30~19:00 29日 17:30~19:00
返却	場所	委員会本部
	日時	29日 7:30~8:30 30日 7:30~8:30

4 清掃チェック

21ページを参照

5 企画のごみ処理

24ページを参照

6 清掃用具の貸出

19ページを参照

7 工学部教室を使用する企画

- ◆ 控室用に鍵を借りている場合は、委員会本部に返却にする
- ◆ 翌日も使用する場合でも返却する

8 法文育経教室を利用する企画

◆ 別途配布した「開錠・施錠の手引き」に従って、簡単な清掃・片づけを行って帰宅する

8 撤収時の作業

29日の片付けは、前の章（21ページ）を参照

1 模擬店装飾の処理

集積場での混雑を避けるため、企画場所で以下のように分別してから、ごみ集積場へ持ってきてください。

- ◆ ダンボールを1m程に折りたたむ（分別は「ダンボール」）
- ◆ 固定ひも・透明テープ・雨用透明膜は小さくおまとめる（分別は「ビニール・プラスチック」）

2 レンタル品の返却

レンタル会社	返却時間	返却場所	問い合わせ先
生協レンタル	16:30~18:00	三四郎池脇スロープ (法文2号館寄り)	生協ブレイガイド・トラベルセンター ☎03-3813-5101 (担当: 渡辺)
アコムレンタル	16:30~18:00	三四郎池脇スロープ (御殿下寄り)	アコムレンタル(株)東京営業所 ☎090-8874-1874 (担当: 米平)

3 委員会資材の返却

11ページ参照

4 清掃チェック

21ページを参照

5 企画のごみ処理

24ページを参照

6 未開封容器の回収

未使用かつ不要な容器を回収する。ただし、返金は行わない。

回収場所	安田講堂裏ローソン脇
回収日時	30日 16:00~18:00

7 清掃用具の貸出

時間	委員会本部プレハブ脇
場所	30日 16:00~
貸し出すもの	ほうき類2つ以内 ちりとり1つ以内
備考	それ以外の時間は 本部の受付に言う

8 飲料・氷関係

a. ビールの空樽、空瓶、ビアサーバー等の返却

返却場所	生協第二購買部前
返却日時	30日 15:00~18:00

- ◆ ビールの空樽、空瓶、ビアサーバー等は上記の時間帯に必ず返却する
- ◆ 手続き上、返却する品物を全て一度に持参する
- ◆ 生大樽はシールをはがすと返品できなくなる
- ◆ 瓶ビールの空瓶はごみとして捨てずに、ケースにまとめて返却する
- ◆ 瓶ビールの空瓶および運搬箱、生大樽の空樽、生大樽用ガスボンベを紛失した場合にはそれぞれ 500 円、1000 円、5000 円の実費がかかる

b. 飲料の返金（ペットボトル飲料のみ）

返却場所	生協第二購買部
返却日時	30日 16:00~17:00

ペットボトル入りのソフトドリンクに限り、箱単位で返品すればその分返金される。

c. 氷代金の返金

未使用の氷引換チケットに関しては、第 5 回企画代表者会議に限って払い戻しを行う。

9 スタンプラリー企画

委員会本部へ返却するもの	スタンプ本体、インク
各自で処分するもの	スタンプラリー参加企画証、マニュアル

9 清掃チェック

次ページの清掃フローチャートとあわせて確認する。

30日の清掃は19時30分を境にすべての企画の清掃チェックが終了するようにする。

✓ チェック項目

- 資材・レンタル品の返却が終了している
- 持ち主不明の私物が残っていない
 - ※ ※忘れ物と思われるものは委員会本部に届ける
- 担当区域内のビラ・テープの貼り残しが無い
- 担当区域内にごみが1つも落ちていない（吸殻・ガムの袋など小さなごみもチェックする）
- ごみを全て集積場に運び終えている
- 荷物がすぐに持ち帰れる状態になっている

【屋内対象】

- 机・いすが元の場所に整頓されている
- 机の中が空になっている
- 窓が施錠されている
- ロビーなどの灰皿の吸殻が始末されている（区域内にある場合）
- 新しいごみ箱がセットされていること（可能なところはごみ箱をもとに戻す）

※ 備品の不備が見つかった場合は直ちに委員会に報告する

【屋外対象】

- 立看板が撤去されている（委員会が設置したもの、連絡が取れない企画のものは除く）
- 油や小麦粉のあとが残っていない
- 周りの建物や、階段の壁・天井・門、植え込みの影などにごみが残っていない

【トイレ】

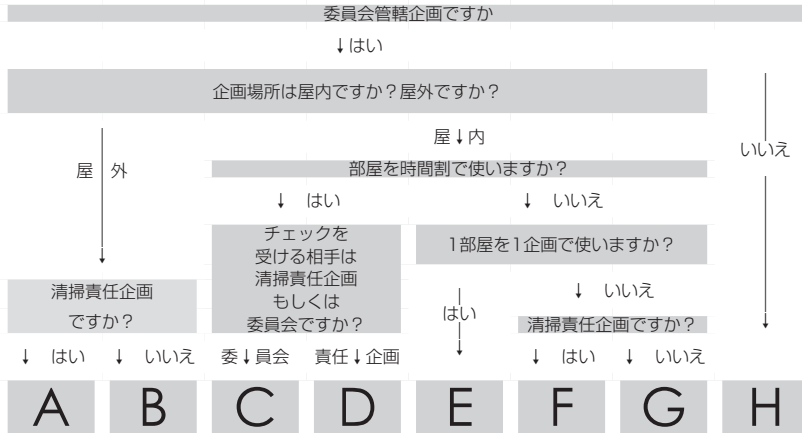
- ビラ・テープをはがす
- 女子トイレの汚物入れは黒ごみ袋に入れて埋め立てごみとして処理（黒ごみ袋は集積場にて配布）
- ※ 過度な汚れは委員会に連絡すること

1 清掃チェック受付場所

清掃が終了し、委員会のチェックを受ける際は以下の受付まで来る。

28日29日	委員会本部	
30日18時まで	委員会本部	
30日18時以降	法学部	法文1号館1階（アーケード下の入口から法学部側に入ったあたり）
	文学部	法文1号館1階（アーケード下の入口から文学部側に入ったあたり）
	経済学部	赤門総合研究棟東ロビー
	工学部	お知らせする担当委員の電話番号
	その他の企画	委員会本部

2 清掃フローチャート



- A**
1. 企画終了後、そのブロックの企画で協力して区域内の清掃を行う。
 2. 清掃が終了したら、他の企画の「企画登録証」にサインをする。
 3. 委員会本部に終了した旨を伝え、委員会の清掃チェックを受ける。
 4. 「企画登録証」と「清掃チェックシート」に委員のサインをもらう。
- B**
1. 企画終了後、ブロック責任企画の指示に従って清掃を行う。
 2. 清掃が終了したらブロック責任者のチェックを受け、「企画登録証」にサインをもらう。
- C**
1. 自分の企画時間前にその教室を前に使用した企画の清掃状況をチェックし、その企画の企画登録証にサインする。
 2. 企画終了後、部屋を五月祭以前の状態になるまで清掃を行う。
 3. 清掃が終了したら、指定した場所に待機している清掃チェック担当にその旨を伝え、清掃チェックを受ける。
 4. 「企画登録証」と「清掃チェックシート」に委員のサインをもらう。(ただし翌日も継続して使用する企画は簡便な清掃でよい)
- D**
1. 自分の企画時間前にその教室を前に使用した企画の清掃状況をチェックし、その企画の企画登録証にサインする。
 2. 企画終了後、次に部屋を使う企画のために清掃を行い、使用前の状態に復帰させる。
 3. 清掃終了後、次にその教室を使用する企画のチェックを受ける。連絡がつかない場合は委員会本部にその旨を伝え、清掃チェックを受ける。
 4. 「企画登録証」に次の企画の責任者のサインをもらう。
- E**
1. 企画終了後、部屋を五月祭以前の状態に復帰させるために清掃を行う。
 2. 清掃が終了したら、指定した場所に待機している清掃チェック担当者にその旨を伝え、清掃チェックを受ける。
 3. 「企画登録証」と「清掃チェックシート」に委員のサインをもらう。
- F**
1. 企画終了後、その部屋の企画で協力して区域内の清掃を行う。
 2. 清掃が終了したら、他の企画の「企画登録証」にサインする。
 3. 待機している清掃チェック担当者に終了した旨を伝え、委員会の清掃チェックを受ける。
 4. 「企画登録証」と「清掃チェックシート」に委員のサインをもらう。

- G**
1. 企画終了後、清掃責任企画の指示に従って清掃を行う。
 2. 清掃が終了したら、清掃責任企画のチェックを受け、「企画登録証」にサインをもらう。
- H**
1. 企画終了後、学科事務・教授との約束どおりに清掃を行う。
 2. 清掃が終了したら、事前に約束した手順で教室の返還を行う。

3 迅速な解散のために

a 全企画

- ◆ 清掃用具（ほうき、ちりとり等）を持参する

b 屋内

- ◆ 自分がチェックを受ける拠点の場所を確認しておく
- ◆ トイレ、階段が含まれていないか確認しておく
- ◆ ビラと一緒にテープもしっかり剥がす

c 屋外

- ◆ 事前に清掃範囲ブロック内の企画を確認しておく
- ◆ 懐中電灯を持参する
- ◆ レンタル機器を拭くための新聞紙を持参する



10 ごみ処理

1 ごみ袋・分別表示用紙

a 配布

ごみ袋配布時間		
日付	時間	場所
28日	14:30~18:00	安田講堂裏ローソン脇
29日	9:30~19:00	安田講堂裏ローソン脇
30日	9:30~20:00	安田講堂裏ローソン脇

※ 28日は容器と一緒に受け取ること（容器配布は11ページを参照）

b 設置

【屋外企画】

- ◆ テントの中にごみ袋を入れて管理する

【屋内企画】

- ◆ 必要に応じてごみ袋を設置する

2 ごみ集積場について

- ◆ 混雑緩和のため、ごみ袋がいっぱいになったらすぐに集積場へ行く
- ◆ 指示に従って列に並び、分別チェックを受けてる
- ◆ 分別チェックに合格しない場合、その場で分別してもらう

集積場営業時間		
日付	時間	場所
29日	9:30~19:00	安田講堂裏ローソン脇
30日	9:30~20:00	安田講堂裏ローソン脇

3 ごみの分別

	分別項目	注意	回収
A	エコ容器・紙コップ	食べ残し→C プラスチック製容器→H	ごみ袋
B	割り箸・串・つまようじ	竹製のもの→E	ごみ袋
C	生ごみ	卵の殻・骨・貝殻・油脂・バター →E	ごみ袋
D	古紙	ビラ・冊子・パンフレットなど 汚れていないもの 汚れているもの→E	ごみ袋

E	その他燃やすごみ	A~Dに当てはまらない「燃えるごみ」	ごみ袋
F	ペットボトル	ラベル→F キャップ→H	ごみ袋
G	ペットボトルキャップ		ごみ袋
H	ビニール・プラスチック		ごみ袋
I	カン・ビン	ビンの蓋→J	ごみ袋
J	埋め立てごみ	輪ゴム・アルミホイル・カイロなど上記項目に当てはまらないもの	ごみ袋
K	木材	紙ははがす	直接
L	ダンボール	油性ペンキが塗ってあるもの→E	直接
M	特殊ごみ	申請した企画のみ排出可能	直接
N	食用油	申請した企画のみ排出可能	缶の貸出

4 注意すべきごみ

a 食用油 要申請

- ◆ 申請した企画は油を十分に冷まし、集積場で貸し出している回収用の缶に入れて再び集積場に持ってくる
- ◆ 少量の油はキッチンペーパーや新聞紙に含ませて「その他燃やすごみ」へ捨てる

b 立看板

- ◆ 解体し、釘は抜くか打ち込む（分別は「木材」）

c 特殊ごみ

- ◆ 事前に連絡した通りの処理をする

d ガソリン・灯油

- ◆ 近くのガソリンスタンドで処理してもらう

e 家電

- ◆ いかなる場合も回収しない

非常事態への対処

非常事態が発生した際には、第一に委員会に連絡してください。

警察・消防・救急への通報はすべて委員会が行います。勝手な通報は行わないでください。入構の際に混乱を招くことになります。

怪我 病気	<ol style="list-style-type: none">1. 怪我人・病人が発生した場合、速やかに委員会に連絡する。2. 軽症者は、保健センターに行くか、各自公共交通を用い病院に行く。3. 重傷者は委員会が救急を呼ぶので、連絡の上で委員の指示に従う。
火災	<ol style="list-style-type: none">1. 発見者は大声で火災の発生を周囲に知らせ、速やかに委員会に連絡する。2. 周囲の企画は速やかに企画を停止し、ガス・調理器具など火元を消す。3. 来場者を避難させると共に、消火器等を用いて初期消火を行う。4. 消防は委員会が呼ぶので、企画自身では絶対に通報しない。5. 周囲の燃えそうな物（特に可燃物・危険物）を退け、延焼を防ぐ。6. 民間人の手での消火が難しい場合は、無理をせず避難する。7. 消火後あるいは消防の活動中は、火災現場は立ち入り禁止とする。
食中毒	<ol style="list-style-type: none">1. 食中毒発生時には、直ちに委員会へ連絡をする。2. その後、委員会より食品を扱っている全企画に企画停止を命じる。
地震	<ol style="list-style-type: none">1. 屋内：強い揺れを感じたら、火元を消した上で直ちに机の下などに潜る。 屋外：火元を消した上で倒壊しそうな物を避け、安全な場所に避難する。2. 揺れが収まったら、委員会から五月祭開催の可否が連絡されるまで待機する。3. 再開の指示までは、火気の使用など企画の再開を行わない。4. 東京大学は都の広域避難場所のため、五月祭が開催中止となる場合がある。
荒天時	<ol style="list-style-type: none">1. 雨天時は、ステージ機材保護等のため委員が中止を指示する場合がある。2. 強風・大雨に伴い、火気使用中止や五月祭が一時停止となる場合がある。
暴行事件 窃盗事件	<ol style="list-style-type: none">1. 事件発生時には直ちに委員会に連絡し、委員の指示の下の事態を収拾する。2. 来場者の安全を最優先し、混乱しないよう落ち着いて行動する。3. 警察の出動が必要となった場合は、委員会が警察を呼ぶまで待機する。
不審者 不審物	<ol style="list-style-type: none">1. 不審物・不審者・不審な車両を発見した場合は、速やかに委員会に連絡する。2. 委員の指示の下対処を行い、警察の出動要請も委員会が行う。
上記の事態などを含め、本郷・弥生キャンパスが何らかの状況により危険にあると判断された場合は、委員会・学部・警察の判断の下、五月祭の一時停止など、緊急の措置を採ることがあります。その際は、責任者の方が企画構成員・来場者を誘導し、委員の指示に従い落ち着いて事態の収拾に協力してください。	

五月祭の中止・避難の必要が生じた場合、委員会より指示が出されます。

来場者の誘導に協力しつつ、速やかに指示に従い避難してください。

委員会本部 050-3413-4505
文学部3号館脇仮設プレハブ (5/28-5/30)